

2020年度(第17期)長拳公認B・C級指導員認定

実施要綱

2020年 6月 1日

(公社)日本武術太極拳連盟 ジュニア普及委員会

下記に基づいて、本年度の【長拳公認B・C級指導員認定試験・養成講習会(特別講習会)】を実施する。

記

1. 実施日程・会場:

- 日時/2020年 8月 1日(土)～ 2日(日) /※ 第1日目 受付 11:30～・第2日目 受付 9:30～
- 会場/大阪トレーニングセンター /〒555-0012 大阪府大阪市西淀川区御幣島 3-14-24
※JR 東西線「御幣島」駅下車、徒歩約 10分

2. 実施内容:

■第1日目/「学科講習会」と「認定試験(学科試験・指導要領試験)」を実施する。

①学科講習会… 下記の教材を用いて、講習を行う。

- ・C級指導員認定:『普及用長拳(増補改訂版)テキスト』(ピンクの表紙) *1
『武術基礎知識テキスト』(配布資料) *2

- ・B級指導員認定: 上記の2種類に加えて、『初級長拳・入門棍術テキスト』(黄色の表紙) *3

※教材として使用する *1『普及用長拳テキスト』および *3『初級長拳・入門棍術テキスト』(いずれも日本連盟 刊行)は、受験者各自が事前に加盟団体を通じて購入し、事前学習を行うこと。教材費は受験料に含まれない。

※ *2『武術基礎知識テキスト』は配布資料で、「受験・受講票」と一緒に送付されるので、認定試験当日までに熟読すること。

②認定試験… 下記 2科目の試験を行う。

- ・学科試験: 上記教材の中から出題される。
- ・指導要領試験: モデルの演技(映像)を見て、問題点の指摘を択一式により解答する。

■第2日目/「養成講習会(特別講習会)」を実施する。

器械種目の中で、短器械に分類される「剣術」「刀術」の講習会を実施する。

受験・受講者自身が「剣術」あるいは「刀術」のいずれかを選択し、2つのグループに分かれてそれぞれの器械操作の基本技術と、「初級剣術」または「初級刀術」の套路を学習する。

3. 受験資格と受験料・登録料について:

申請級	受験資格	受験料	登録料
C級指導員 認定	・2020年 4月 1日現在 18歳以上 ・指導歴 1年以上 ・長拳公認 普及指導員の資格を有すること ・長拳技能検定 2級以上を取得していること	10,000円	10,000円
B級指導員 認定	・2020年 4月 1日現在 18歳以上 ・指導歴 2年以上 ・長拳公認 C級指導員の資格を有すること ・長拳技能検定 1級を取得していること		15,000円

※資格の有効期間は4年間とし、更新登録手続きにより資格を継続することができる。

※更新登録料は、上記の表にある(新規)登録料と同額とする。

4. 受験申請手続きと提出期限:

①実施要綱、申請関係書類一式 送付…

2020年6月上旬、日本連盟から都道府県連盟宛に「実施要綱」「受験・受講申請書<書式 1-b・c>」「受験・受講申請者一覧表<書式 2>」「受験・受講申請者一覧表 一括送付状<書式 3>」を送付。各都道府県連盟は、加盟団体へ配付する。

受験申請者は、「受験・受講申請書<書式 1-b・c>」と顔写真2枚（白黒またはカラー、ヨコ 2.5 cm×タテ 3 cm、裏面に本人の氏名を記入）に、所定の受験料を添えて所属する加盟団体へ申請する。

②受験申請の提出期限… 2020年 7月 10日(金) ※日本連盟 必着

1) 都道府県連盟加盟団体は、受験者から提出された「受験・受講申請書<書式 1-b・c>」に記入・捺印し、「受験・受講申請者一覧表<書式 2>」を作成し、写真2枚ずつとあわせて各都道府県連盟が定める期限までに、所属するそれぞれの都道府県連盟に送付する。その際、加盟団体はコピーを保管する。

2) 都道府県連盟は、加盟団体より送付された「受験・受講申請書<書式 1-b・c>」、写真2枚ずつ、「受験・受講申請者一覧表<書式 2>」に、「受験・受講申請者一覧表 一括送付状<書式 3>」を添付し、上記の期限までに日本連盟宛に送付する。その際、都道府県連盟はコピーを保管する。

③「受験・受講票」送付…

7月10日(金)の期限後、約2週間以内に日本連盟から都道府県連盟に「受験・受講票」、教材である配付資料『武術基礎知識テキスト』等、関係書類を送付する。都道府県連盟は該当加盟団体へ、さらに各受験者に「受験・受講票」と配付資料『武術基礎知識テキスト』を送付する。

④認定試験 実施…

認定委員は、「学科試験問題解答用紙」「判定結果記入用紙<書式 4-b・c>」を認定試験実施前に日本連盟から受領する。当日認定試験終了後、認定委員は「判定結果記入用紙<書式 4-b・c>」に判定結果を記入して、日本連盟に提出する。

⑤合否結果の通知…

日本連盟は合否結果一覧を、認定試験実施後約1カ月以内に都道府県連盟宛に送付、都道府県連盟は加盟団体へ結果を通知する。同時に「登録確認用紙・登録料 一括納付書<書式 5>」を送付し、指導員資格登録料の納付期限を案内する。

⑥登録手続き…

都道府県連盟は、指定された期限までに「登録確認用紙・登録料 一括納付書<書式 5>」を日本連盟に送付し、合計金額を指定銀行口座に振込む。

⑦「認定証」「証明書」の送付…

日本連盟は登録料の納付確認後、試験実施日よりおおむね3カ月以内を目処に「認定証」「証明書」を作成し、都道府県連盟宛に送付。都道府県連盟は加盟団体へ送付して、一連の手続きを完了する。

5. タイムスケジュール:

第1日目 [学科講習会・認定試験]	第2日目 [養成講習会(特別講習会)]
11:30 受付	9:30 受付
12:00 開講式	10:00 開講式
:15 学科講習会 (120分)	:15 養成講習会(特別講習会)①
14:15 <休憩・自習>	~初級剣術/初級刀術
15:00 認定試験一・学科試験 (45分)	12:00 <昼食休憩>
16:00 一・指導要領試験 (60分)	13:15 養成講習会(特別講習会)②
17:00 閉講式・解散	~初級剣術/初級刀術
	15:30 閉講式・解散

※第2日目の養成講習会は、認定試験の受験者と【長拳公認《B級・C級・普及》指導員 特別講習会】の受講者と、合同で学習を行う。

※スケジュールは、受験・受講者数や会場等の状況により変更される場合がある。

6. 認定委員(および講習会 講師):

日本連盟専門委員会の「ジュニア普及委員会」が、認定委員(および講師)を委嘱・派遣する。

7. 合否判定基準と方法:

第1日目の【**学科講習会・認定試験(2科目)**】と、第2日目の【**養成講習会(特別講習会)**】の**全日程参加を資格取得の必須条件**とする。その上で「学科試験」「指導要領試験」それぞれの成績結果に基づいて、合否の判定を行う。

「学科試験」「指導要領試験」は、いずれも 100 ポイント中、80~100 ポイント取得者を〈A 判定〉、60~79 ポイント取得者を〈B 判定〉、59 ポイント以下取得者を〈C 判定〉とする。〈A 判定〉および〈B 判定〉は合格、〈C 判定〉は不合格とする。

「学科試験」「指導要領試験」のいずれも〈A 判定〉および〈B 判定〉であれば、《**B 級・C 級指導員認定 合格**》となる。どちらか一方の科目でも〈C 判定〉があれば、《**B 級・C 級指導員認定 不合格**》となる。

8. 持参するもの:

「**受験・受講票**」、教材(配付資料含む各テキスト類)、筆記用具、運動着、室内用シューズ、タオル、短器械(剣、刀のいずれか)等、各自が必要と思われるもの。

※当日貸出し用の器械はないので、各自で用意すること。

※当日「**受験・受講票**」のない者は、**受験・受講することができない**。

以上